

染リスクは極めて低いとされている。告別式や火葬に際しては、事業者は国のガイドラインに沿って感染防止対策を講じる必要がある。ガイドラインは感染防止対策が分かりやすく整理されており、県民にも参考となるよう県ホームページで公開している。



大田 京子
(福岡市南区)

障がいがあることを理由に保育所に入所できないことがないよう、県はどのように障がい保育を担う人材の確保を進めるのか。

A 障がいのある子どもの受け入れは、障がい特性を理解したうえで、個々の発達の状態に応じた保育を行うことができる人材が必要。県は人材育成のため、平成30年度から障がい児分野の研修を実施。2年間で2070人を育成した。併せて障がい児の状況に応じた保育が提供されるよう、市町村に対し、保育所における加配への取り組みを働きかける。



山本 耕一
(北九州市若松区)

次期「福岡県農林水産振興基本計画」で、県の食料自給率の具体的な目標を掲げるのか。食料自給率向上への具体的施策は。

A 国内では農林水産物が自由に流通することから、県で設定する意義は低いと考える。次期基本計画でも設定することは考えていない。今後も、県が育成した米の「実りつくし」などの優良品種等の普及、ハウス施設・高性能機械の導入による生産力の強化、担い手の育成・確保などを生産者や関係団体と一体となり進めていく。こうした取り組みは食料自給率向上にもつながると考える。

公明党



松下 正治
(北九州市八幡西区)

分譲マンションにおける高齢化、非居住化などを背景に、マンション管理適正化法が改正され、管理計画認定制度が創設された。今後の県の取り組みは。

A 管理計画認定制度では、管理組合の運営状況や長期修繕計画の内容などが評価されることから、制度の普及は既存マンションの流通活性化にもつながると考える。市の区域については市が認定を行うことから、市町村連絡協議等を通じ、制度の意義等を周知するとともに、管理適正化推進計画の策定を助言していく。



西尾 耕治
(糟屋郡)

がん患者の悩みに対して医学的・技術的・心理的に支援するアピアランスケアの助成事業を後押しすべきだ。

A 先月開催した「福岡県がん診療連携協議会」の相談支援部会でアピアランスケアに関する協議を行い、患者への情報提供の方法、患者が相談しやすい体制づくり等の課題が出された。県はこうした課題に取り組むとともに、患者の経済的な負担軽減なども含め、今後どのような支援ができるのか、がん診療連携拠点病院等の関係者と検討していく。



高橋 雅成
(福岡市博多区)

大人が担うような家族の介護や世話を無償で行う18歳未満の子どもの指す「ヤングケアラー」を支援するため、県民全体に概念の周知を。

A 昨年、市町村に対し、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関に概念の周知を図るよう通知。今年は、学校への出席状況、家

族への介護など、子どもと関わる際に留意すべき項目をまとめた国のアセスメントシートの活用を促した。今後、早期発見、早期支援につなげるため市町村職員などに周知を図る。また、県民に対しては、県ホームページや市町村の広報誌等で周知を図っていく。



大塚 勝利
(福岡市東区)

変更について。

A 現在の体制に加え、発熱患者等は、帰国者・接触者相談センターを経由することなく、かかりつけ医等の医療機関に電話相談し、その医療機関が、県が指定する医療機関であればそこを受診していただき、そうでなければ、案内された指定医療機関を受診していただくこととなる。その際、指定医療機関の情報について、地域の医療機関の間で随時共有しておくこととされている。

緑友会



永川 俊彦
(大牟田市)

令和2年7月豪雨の避難者の住宅復旧の費用支援をどう考えているか。

A 災害救助法に基づく支援策では、住宅が全壊・流出などを対象として最長2年間、応急仮設住宅を提供することになっている。今年7月から、住家が半壊し応急修理を行う場合、原則6カ月以内で応急仮設住宅を提供できるよう制度が改善された。住宅を応急修理する人には、災害救助法による費用負担の軽減も行っている。被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給などもある。これらを活用し、生活の再建が進んでいくよう支援を続ける。



神崎 聡
(田川郡)

ゴルフによる地域の活性化と学校におけるゴルフ部創設について。

A 本県では、国内メジャートーナメントが開催され、県内外から多くの観客やマスコミ、大会関係者が来訪し、県内での宿泊や、本県農林水産物、特産品の提供、販売など地域活性化に資する。ゴルフは、「正直さ」や「判断力」等の育成に適していると認識。子どもたちがゴルフをはじめとした様々なスポーツに触れる機会を提供することは重要であることから、多様なニーズに対応した総合運動部の設置について検討するとともに、必要に応じて各競技団体が実施する体験教室等の情報提供に努めていく。



徳博 柁島
(柳川市)

市町村と連携した防災意識の普及啓発について。

A 住民の防災意識を向上させるには、身近な存在である市町村による普及啓発の取り組みが不可欠。県では副市町村長会議等を通じ、避難訓練や防災教育の実施を促すとともに、市町村と共催で高齢者を対象とした防災講座などを実施。今年度からは地域の自主防災組織の防災リーダーとして防災士を養成する研修事業を実施する。今後、市町村に対し防災リーダーや自主防災組織の積極的な活用を促していく。

日本共産党



立川 由美
(福岡市東区)

コロナ禍で、顕在化されていないDV被害が懸念される。SNSを活用するなどの、DV相談体制を強化し、被害者が自立するにどうするか。被害者が自立するに

は、住宅確保と、生活を支えるための就労支援・職業訓練などが重要であるが、県の取り組みを問う。

A SNS相談は、スキルを持った相談員の養成、アクセスが集中した場合の対応などを考慮することが必要。国の検証等その動向を注視していきたい。自立支援は、県営住宅の一時入居、求人や職業訓練についての情報提供、保育所の入所手続きの支援など行っている。

真政会



古川 忠
(福岡市早良区)

農林水産部緊急雇用基金事業の訴訟で、最高裁への上告では何を争点とするのか。受託事業者から返還されていない委託費が、国には返還したとなつているのは不正では。係争とは関係ない予算執行についてであり、回答を求めらる。

A 控訴審判決の「緊急雇用基金事業では、採用時に失業者であれば誰でも雇用でき、その人件費は事業の対象となりうる」との解釈は、国の事業趣旨を踏まえない不当なものと考え、上告した。国への返還金は、国と協議の上正しく支払っているが、係争中の案件で詳細の答弁は控えたい。

慈正会



野田 穂子
(八女市八女郡)

八女茶の輸出拡大に向けた取り組みについて。

A 県はこれまで、各国のバイヤーが集まる香港での茶の展示商談会に出展。また、欧州のバイヤーを招へいし、輸出向けの茶園や加工施設の視察等を実施した。英独仏の茶専門店等に八女茶の常設コーナーを設置。こうした取り組み

により輸出は年々増加している。新型コロナウイルス感染症の影響で、バイヤー招へいや対面式の商談が実施困難な状況にあり、今後はウェブでの商談を活用し輸出拡大に取り組んでいく。

福尽会



吉田 浩一
(福津市)

農家数の減少などを背景に全国的に普及指導員の数は減っている中、普及指導センターの果たす役割の重要性について問う。

A 普及指導センターは、経営規模の拡大や法人化による担い手の経営力強化に向けた経営指導など、重要な役割を担うとともに、近年、自然災害への対応やスマート農業技術の普及など役割はますます多様化している。さらに担い手の経営発展段階と状況に応じた、きめ細かな指導が求められるなど、重要性は一層高まっていると考える。

政義会



高橋 義彦
(飯塚市)

行政デジタル化に向けたブロックチェーン技術の行政活用と産業振興について。

A ブロックチェーンは高度情報化社会を支える基盤技術であり、金融・証券など様々な分野で実証・検討が進んでいる。飯塚市では、住民票等の証明書の電子交付を行う実証事業を開始されており、その実証結果や国の動向について情報収集し行政活用を検討していく。また同市には技術の研究・開発を牽引する大学や企業があり、システム開発を支える技術者の育成も含め、本県の強みを活かす市とも連携しIT産業の振興を図る。